

国立大学法人宮城教育大学（以下「本法人」という。）は、経営及び教学運営を担う人材（以下「経営等人材」という。）を育成する方針を定める。

### 1. 基本目標

教員のうち、教授となった者には学内の多様な役職経験を計画的に積みせることにより、法人経営を担う人材を育成する。

### 2. 育成方針

本法人のミッションや中期目標・計画、予算等の財務状況などを理解し、早い段階から執行部とビジョンを共有させ、経営等人材の素養のある者を適材適所に配置し、育成を図る。

(1) 学長は、学部長・研究科長、さらに機構の副機構長や副学長などのポストを活用して、機構長・理事の指示の下で大学運営企画室等の会議に参加させ法人経営の一端を経験させることにより将来的に理事及び副学長となる経営等人材の素養を備えた者を育成する。

(2) 副学長及び学部、研究科、機構等（以下、「学部等」という。）の長は、専門委員会、委員会及び大学運営企画室等の委員長・室長や専攻長を補佐する職務の活用により、将来的に副学長及び学部等の長となる人材の素養を備えた者を育成する。

(3) 事務局長は、職員に採用からジョブローテーションによって経営企画、財務、教務、附属学校、附属教育研究施設等など複数の部署での経験を積み、業務成績が良好な者を管理職へと昇任させる。まず係長・副課長などの職位で部下の育成を意識したマネジメント業務を手がけさせて、その後、課長・事務局次長といった管理職へ昇任させる。

### 3. 育成環境の整備

学長は、経営等人材の素養を備えた者に対して、リーダーシップ、マネジメントに関する学内外の研修に参加する機会を設け、学長・理事となりうる資質を高めた人材を学内に一定数確保する。